

質 問 回 答 書

富士・東部広域環境事務組合が実施する競争入札に係る質疑応答については、以下のとおりです。

件 名	一般廃棄物処理施設整備に係る環境影響評価業務
受 付 日	令和 5 年 4 月 17 日 (月)
質疑応答	<p>Q1 仕様書第 1 章、6 業務の範囲について、『5) 打合せ、ヒアリング等への同席、議事録の作成』とありますが、ヒアリング先の人数や回数の想定をご教示ください。</p> <p>A1 本件ヒアリングは、方法書の作成において動植物の専門家に意見を伺う、審議会の指摘を受けて学識経験者に意見を伺う等、必要に応じて実施することを想定しております。このため、現時点でヒアリング先及び人数、回数等は不詳となります。</p> <p>Q2 仕様書第 1 章の 13 提出書類について、『(3) 現場代理人及び主任技術者届』とありますが、ここに記載すべき現場代理人は管理技術者とは別の技術者でしょうか。</p> <p>A2 同一の技術者でも結構です。</p>